

なかとんべつ 町議会だより

Volume

177

平成24年7月25日発行



最盛期の牧草収穫

自走式ハーベスターで収穫した牧草はTMRセンター（牛の給食センター）へ
TMRセンターの成功は中頓別の酪農発展につながることでしょう

第2回定例会議決結果・第3回臨時会結果	3
私たちの一般質問	4
報告事項	8
議員だより・議案審議のあらまし	9
議会の動き・管内議員研修会報告・あとがき	10

7月から 葬儀のお手伝いに町職員を派遣 実施要綱定まる



第2回 定例会

窓口サービスの時間延長、高齢者予防接種の無料化
老人ホームの定員増、葬儀への町職員の派遣
丹波屋の保存、製箸工場の現状など6議員が質問

平成24年第2回定例会が、6月20日開かれました。

冒頭の行政報告で野呂町長は、3月定例会での一般質問に対して、検討を約束していた小規模自治会での葬儀に町職員を派遣することについて、町職員葬儀派遣実施要綱を定めて実施することを報告しました。

この実施要綱は、人口減少が著しい概ね15世帯以下の自治会が主催する葬儀を対象とし、自治会からの要請があれば、派遣の可否を町長が決定し、5名以内の町職員を葬儀手伝いとして派遣するものです。自治会長への周知を図り、7月からの実施の見通しであります。

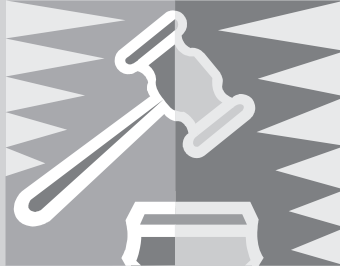
人口減少・高齢化による深刻な人手不足から十分な葬儀役員を確保できない集落にとって朗報と言えます。人生の最期を住み慣れた地域の皆さんが安心して送り出すことができる制度ができました。

報告案件では、予算を翌年度に繰り越して使う繰越明許費の報告のほか、町が資本金を出資している「中頓別観光開発株式会社」「有限会社中頓別振興公社」の経営状況報告も行われました。

一般質問では、通告順に6議員が地デジ対策、行政サービスの向上・組織体制の見直し、高齢者対策、常勤医師確保の見通しなどの質問を行いました。

町長から提案された条例案5件、一般会計補正予算など2件の補正予算案は、いずれも原案どおり可決し、全日程が終了したため、会期を1日残して閉会しました。

第2回定例会で 決まりました



議決結果の一覧

○ 議案第38号 中頓別町印鑑の登録及び証明に関する条例

○ 議案第39号 中頓別町課設置条例等の一部を改正する条例

○ 議案第40号 中頓別町ホームヘルプサービス条例を廃止する条例

○ 議案第41号 中頓別町老人医療費の助成に関する条例を廃止する条例

○ 議案第42号 中頓別町暴力団排除条例

○ 議案第43号 平成24年度一般会計補正予算
○ 議案第44号 平成24年度国民健康保険病院事業会計補正予算

※ ○ は可決

以下は承認案件

○ 承認第3号 平成24年度一般会計補正予算
(5月18日専決処分)

※ ○ は承認

以下は報告案件

報告第1号 平成23年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

報告第2号 中頓別観光開発株式会社の経営状況報告

報告第3号 有限会社中頓別振興公社の経営状況報告

平成24年第3回臨時会の結果

議会推薦農業委員に

藤田健一さん

第3回臨時会が平成24年5月14日に招集され、町長から提案された専決処分2件(町税条例の一部改正、国民健康保険税条例の一部改正、いずれも3月31日専決)と、戸籍事務において、行政執行上の不祥事で町民に多大なご迷惑と行政への信用を大きく失墜させたことに対して、町長の給料を1ヶ月間10分の1減額する内容の特別職等の給与に関する条例の一部改正、一般会計補正予算が審議され、全会一致で承認・可決されました。

また、前農業委員の石井雄一さんが3月24日に急逝されたことに伴い欠員となっていた議会推薦の「選任による委員」に、藤田健一さん(松音知・45歳)を全会一致で推薦しました。

農業委員は、執行機関(行政委員会)である農業委員会を構成する委員です。その役割は、農業委員会法により、自作農の創設及び維持、農地等の利用関係の調整、その他農地に関する事務などです。

委員は、選挙権のある農業者の選挙によって選ばれる「選挙による委員」と、区域内の農協、農業共済組合、議会が推薦し、町長が選任する「選任による委員」とがあります。

議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な「しゃべり場」です。議会では、議会だよりで情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

ホームページで議事録などを公開しています

町のホームページ(<http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp>)で議会だより、定例会の議事録などを公開しています。町ホームページから「議会」へ進みご覧ください。

議会日程や傍聴の手続き、請願・陳情などのお問合せは、Tel6-2244(議会事務局)へ。

ここが聞きたい、知りたい

私たちの一般質問

細谷久雄 議員

質問

●エゾシカ対策はどうなっているか

昨年6月にも質問したが、特に本町を含む道北地域においても道東地域と決って変わらないエゾシカの出没被害が見受けられる。森が荒らされ、農林業被害や自動車事故が頻発している。住民に安全・安心な生活環境を提供するためにもエゾシカ対策は最重要課題である。

① エゾシカの被害防止対策及び駆除後の処理施設の整備等に対し、宗谷総合開発期成会、南宗谷鳥獣害担当課長会議のその後の進捗状況は

② エゾシカに関係する交通事故が後を絶たないが、本町における交通安全対策は



答 弁 ○石川産業建設課参事

① 宗谷地域総合開発期成会においては、23年度も北海道に対し重点事項として「被害防止対策の強化」を強く要望しており、引き続き要望していく。

駆除後の処理施設の整備については、担当課長会議において南宗谷地域での広域による焼却施設の設置を検討しているが、それぞれの町村で食肉加工の検討や分解処理実験に着手しており、大変難しい状況になっている。

今後、残滓処理施設の整備についての方法をさらに検討していく。

答 弁 ○野邑町長

① 残滓処理施設の町村単独設置は財政的に大変難しい。道北協同操業株式会社に最終処分施設の設置を打診しているが、経費については、会社負担ではなく、それぞれの町村が負担をすることで検討をしてもらっている。

答 弁 ○遠藤まちづくり推進課長

② 事故が多発する秋に旬報による注意喚起と国道275号の町内10箇所「エゾシカ注意」の警戒標識を設置している。道道、町道には警戒標識は設置していない。

国・道に必要箇所への警戒標識の設置を要請するとともに、住民への広報活動を継続的に行い、運転時の注意を喚起したい。

質問

●窓口業務の時間延長と時差出勤制度はできないか

住民サービス向上の観点から、週に1日でも、午後7時ぐらまで、窓口業務の時間延長ができれば、大変便利だと思う。

また、業務が事前に勤務時間を超えることが計画、予想される場合、勤務時間の割り振りを変更できる制度をつくってはどうか。

窓口業務の時間延長により、時間外勤務手当が多額になるということであれば、時差出勤の制度で対応できると思う。

答 弁 ○和田総務課長

時差出勤は、住民の利便性を高め、時間外労働を縮減することにつながる認識しているが、反面、少ない職員数の現状では、来庁者が多い時間帯に職員数が手薄な時間帯が生じる短所も考えられる。住民ニーズを含め、今後検討すべき課題と考える。

本多夕紀江 議員

質問

●地上デジタル放送の難視解消を

地上デジタル放送がかなり多くの世帯が難視で、現在はBSデジタル放送で5年間対応することになっているとのことであるが、将来を見据えた上での難視解消に向けた町としての対応、

方針を伺う。

また、光ファイバーの整備も切り離さずに考えるべきではないか。

答 弁 ○和田総務課長

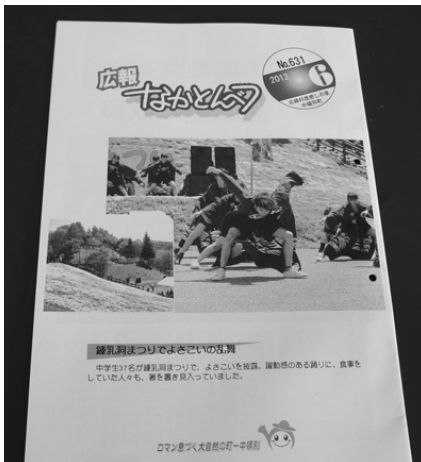
本町の87世帯において難視対策が必要であるとの情報を総務省から受けている。

地デジ難視対策は、国の責務において実施されることであるが、現在は、電波の受信点を調査する段階にあり、総務省から要請があればできる限り協力したい。

近隣町村では、国の地域情報通信基盤整備事業により、光ファイバー網を整備し、難視解消と高速インターネットの両方を実現した町村もあるが、本町ではこれから検討する段階である。

質 問

●インフルエンザ予防接種の非課税証明を省略することはできないか
インフルエンザの予防接種料金が全



町民を対象に500円になり、大変喜ばれている。しかし、非課税世帯は無料であるが、その証明書を取得するために400円かかり、差額はわずか100円である。

一定年齢以上は、課税、非課税に係らず無料にする、あるいは、病院に非課税世帯をあらかじめ知らせておくなどの配慮ができないか。

答 弁 ○小林保健福祉課長

非課税世帯の証明書発行手数料の負担は、昨年の制度導入時にやむを得ないと判断してスタートしており、現時点では昨年度と同様に実施することで予算措置等も含めて準備を行ってきている。

病院への非課税世帯の通知は、個人情報観点から、本人からの依頼などの手続きがある場合等を除いて困難である。

非課税世帯の方も申請の手間を省くため500円を負担して予防接種を受けていた方も多いと推察されるので、非課税の確認方法について、時間をいただいで検討したい。

質 問

●町広報掲載の個人情報のインターネット掲載はやるべき

町広報はインターネットで公開されているが、「うぶごえ」「えんぐみ」で住所・氏名を公開することは問題ではないか。住民の個人情報の取り扱い

は慎重にしていたきたい。今後の対応を伺う。

答 弁 ○和田総務課長

出生、婚姻、死亡情報の広報誌掲載については、これまでもご本人、親権者等の承諾を得て掲載してきたので、今後同様にして続けたい。インターネット掲載までは承諾を得ていなかったため、今後は承諾した方の分だけ掲載したい。

東海林 繁幸 議員

質 問

●老人ホーム利用者定員増の検討を

老人ホームの存在はこの町の経済、福祉に大きく貢献している。

人口の維持と地域活性化のために増設し、定員を増やす考えはないか。



また、老人保健施設や他の福祉施設誘致の検討はされているか。

答 弁 ○小林保健福祉課長

昨年度策定された高齢者保健福祉計画・介護計画では、現在ある施設を前提にしているため、増員や新たな施設の必要性について踏み込んだ議論はされていない。今後、関係機関と協議を行い、調査を行いたい。

答 弁 ○野邑町長

社会福祉法人南宗谷福祉会と意思疎通を図り、老人ホーム増員の考えを持っているのであれば、全面的に協力をしなければならぬ。

特養施設が昭和51年に建設されて36年目に入っていることから、改修について調査をすると聞いているので、担当課長を派遣して意向調査をしたい。その他のいろいろな社会福祉施設の誘致についても調査をしたい。

質 問

●福祉施設職員の確保を

現在でも福祉施設職員の確保は困難と聞いているが、医療職員の奨学制度と同様の制度制定の考えはないか。

答 弁 ○小林保健福祉課長

職員確保の困難性は認識している。町には、育英会の学資貸付制度があるが、福祉専門職の人材確保のため特別な制度が必要かどうか、関係機関から事情を聞くなど、今後における施設の増員や新設と合わせて調査したい。



柳澤雅宏 議員

質問

●役場の組織体制の見直しについて

戸籍窓口や産業建設課等の不祥事があり、あらためて行政の問題点が浮き彫りになっている。町民からの信頼回復のために何う。

- ① グループ制は機能しているか
- ② 現在の職員数は適正か
- ③ 職員の資質向上策はとられているか

答 弁 ○和田総務課長

① 行政の総合力の向上を図り、弾力的、機能的な組織運営を目指しているが、職員同士の横の連携がいまだ十分とはいえないところがあるので、

- ② より一層充実を図りたい。

② 定員管理計画は、平成27年4月1日で普通会計の職員数の目標を41名と設定している。本年4月1日現在で41名であり、急ペースで計画が達成されている。昨年度も1名の採用を予定していたが、これを果たせず、行政執行上、大変厳しい職員数に直面している。

③ 専門研修に参加させることに加え、宗谷町村会、北海道市町村職員研修センターなどが主催する研修に多くの職員を参加させている。処分を受けた職員に対しても、上司が再教育をするなどの対策をとっている。

答 弁 ○野邑町長

② 職員数は、当町と同じような人口規模の団体（類似団体）の職員数を基本にした定数が定められており、それを目安に定員管理計画を作成している。

また、独自の財源が乏しい当町では、交付税が減額になると人件費、償還金などの義務的経費の割合が増大して財政の硬直化を招き、いろいろな施策ができなくなる。少数精鋭で職員数を抑えていくことを基本としている。

質問

●限界集落の葬儀への町職員派遣はどうか

町長から行政報告があったので割愛。

星川三喜男 議員

質問

●「丹波屋」は保存か、解体か？

小頓別の「丹波屋」は平成12年2月に国の登録文化財に指定されているが、所有者が高齢であり、維持管理の困難さから解体を考えていると聞いている。町は貴重な文化財として保存の方で検討してきたと思うが所有者に対してどのような支援を考えているか。

答 弁 ○青木教育次長

保存に係る修理修繕は所有者の負担という基本原則により、具体的な支援



は行っていない。今後も、基本的な考えに変わりはないが、「地域づくり活動支援補助金」制度を活用した維持補修の検討を伝えている。

現時点では、補助を活用して補修をしたとしても、将来住み続けることが難しくなったときの解体等を考えると補助の活用は難しいとの話を聞いている。

将来的な処分に責任を持ってくれる人がいれば住み続けながら保存をしていく考えもあるようなので、所有者の考えを十分尊重しながら必要な関係機関への協力を働きかけたい。

答 弁 ○野邑町長

町が所有して保存するということは非常に難しいと所有者には伝えている。また、全国紙に掲載して、建物を所有して保存してもらえよう方を探してもうえないかという相談を受けた際に、稚内市役所の記者室に全国紙の記者がいるので相談をしてもらうよう教育次長に指示をしている。

希望者が現れて、保存できることを期待しているが、時間が必要である。

質問

●二人目の医師探しの状況について

現在、国保病院は医師一人体制であるが、現院長は肉体的にも精神的にも相当な負担になっていると聞いている。二人目の医師探しの状況はどうなっているか。

答 弁 ○野邑町長

平成22年9月から医師一名体制となり、院長には肉体的にも精神的にも大変負担をかけている。

この間、札幌医科大学及び旭川医科大学の地域医療センター、北海道や全国の公的機関の情報収集・求人を行うと共にインターネットを活用した民間医師紹介事業者への募集広告、さらに、町内出身で札幌在住医師等への訪問依頼などを行っているが、残念ながらいまだ見通しが立っていない。

今後とも、現院長に長く勤務してもらったために、院長の意向に沿った対応をし、公的機関、民間事業者を訪問し、医師二名体制の実現に努力したい。

宮崎泰宗 議員**質問****●光通信整備と地デジ難視聴の解消を**

近隣町村では、国の事業で光通信網を整備し、地デジ難視聴の解消と高速インターネットを実現している。高速インターネットはもはや生活必需品であるが、本町の取り組みはどうなっているか。

また、地デジ放送の普及は国策で進められたので、難視聴の解消も本来国が行うべきことであるが、本町独自の対策について取組状況を伺う。

答 弁 ○和田総務課長

近隣町村では、国の地域情報通信基

盤整備事業により、光ファイバー網を整備し、難視聴解消と高速インターネットの両方を実現した町村もあるが、本町ではこれから検討する段階である。

難視聴について、独自の取り組みは考えていないが、受信点調査などに最大限協力したい。

また、民放ラジオの難聴解消については、7月25日に民放ラジオ二社に対して、枝幸町、浜頓別町とともに要望書の提出を予定している。

答 弁 ○野邑町長

早期に光ファイバー網を整備した過疎町村では、その維持管理経費に大変苦慮している現状があり、過疎債のソフト対象事業としてほしいという要望がある。

財政的な問題で将来に禍根を残さないよう、調査・研究を重ねて、できるだけ早く光ファイバー網を整備したい。

質問**●医師養成費貸付金返還請求訴訟の見直し**

医師養成費貸付金は、連帯保証人のお一人が亡くなり、残る方はお一人だけになった。

国保病院前院長への反訴の判決が近いと思うが、控訴により長引く可能性もある。現在の状況と今後の見通しを伺う。

答 弁 ○野邑町長

連帯保証人に対しては、未償還分の

弁済要請が続けている。

反訴の現状は、町側から提出する陳述書を作成する段階に差し掛かっている。町長の陳述書の提出から1カ月、2カ月以内に証人尋問が行われ、さらにその1カ月、2カ月くらいを目途に判決言い渡しとなるのが通常であると顧問弁護士から報告を受けている。

現段階では、10月中旬に証人尋問が行われ、その1カ月後くらいに最終準備書面を提出して、年内に判決言い渡しがされるという見通しが示されている。

質問**●割り箸製造の現状について**

平成18年度に雇用創出、産業の一つ



として割り箸製造に多額の費用が投入されたが、その経緯と実態、現在も稼働しているかなど現状を伺う。

答 弁 ○遠藤まちづくり推進課長

平成18年6月に地元木材会社から製箸工場起業化の相談があり、事業の実施に当り、北海道補助金「みどりの雇用創出事業」を受けられることになったことから、町としても支援を決定し、事業費総額から北海道補助金を差し引いた額の2分の1の額（1千100万円）を「製箸工場起業化支援補助金」として補助したものである。

平成19年3月から生産の中心である「天そげ箸」の生産を正式稼働したが、外国産との価格競争により採算面から大変厳しい状況となり、生産を中止せざるを得なかった。

現在、製造機械を製材工場の一角に移して、生産の中心を「利休箸」に切り替えて続けている。今後、価格面の対応が可能になれば、「天そげ箸」の生産を再開するという確認をしている。

答 弁 ○石川産業建設課参事

雇用については、19年度6名、20年度・21年度は3名、以降は2名体制で現在に至っている。



報告事項

繰越明許費（くりこしめいきょひ）は、予算には計上されているが、なんらかの理由で年度内に支出が終わらないと見込まれるものについて、予算に定めることにより、翌年度に繰り越して支出することができるものです。また、町が出資する法人等は、毎年度、経営状況を議会に報告しなければなりません。

報告第3号 有限会社中頓別振興公社の経営状況

寿レクレーション施設、一般廃棄物処理施設、鍾乳洞ふれあい公園、天北厚生園厨房業務等を営む同社全体の平成23年度経営状況は次のとおりです。当期純利益が161万円となりました。

●損益計算結果、貸借対照表

・収益合計	107,269,435円
・費用合計	105,136,015円
・営業利益	2,133,420円
・当期純利益	1,608,871円
・資産合計	22,509,812円
・負債合計	8,073,718円
・純資産合計	14,436,094円

●主な質疑

・東海林議員

24年度において、厚生園の厨房業務の撤退があるが、経営面に与える影響はどのようなことが考えられるか。

・和田総務課長

厚生園の厨房業務が収益のおよそ4割を占めており、人員のやりくり等、経営の融通性があったが、今後は、人員配置調整、事業内容の見直しを一層進めなければならない。



報告第1号 平成23年度一般会計繰越明許費繰越計算書

平成23年度から24年度に次の事業予算が繰り越されました。

(単位：千円)

事業名	繰越金額
中頓別弥生線改良舗装整備事業	15,010
へき地教員住宅建設事業	25,058
公共土木施設災害復旧事業	11,133
合 計	51,201

報告第2号 中頓別観光開発株式会社の経営状況

ピンネシリ温泉の平成23年度決算は、前年度に比べ入館者で約1,082人減少、宿泊者で約1,068人増加。当期純損失が149万円となりました。

●損益計算結果、貸借対照表

・収益合計	37,289,673円
・費用合計	38,722,106円
・営業損失	1,432,433円
・当期純損失	1,493,541円
・資産合計	15,661,689円
・負債合計	5,527,110円
・純資産合計	10,134,579円

■利用状況

・宿泊者数	3,330人（前年比147.2%）
・入館者数	13,247人（前年比92.4%）
・会食利用件数	53件（前年比77.9%）、利用人数1,000人（前年比74.7%）

●主な質疑

・本多議員

株主名簿に亡くなった方が登載されているが、不都合はないか。

・野邑町長

身内の方からの変更の申し出により、取締役会で承認しているが、随時変更していきたい。

議員だより

～私の思い～

このコーナーは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて思いを綴るものです。

『丹波屋』

牧草の収穫に追われる日々が続いている。炎天下でトラクターを動かし、青草を刈る家業を継いでから早や40年が過ぎようとしている。

この間、牛の数は増えたが、人口は減る一方だ。時代は変わっても、子供の頃から変わらぬたたずまいはどこか懐かしい。

丹波屋旅館は、一世紀に渡り小傾別の栄華盛衰をじっと見つめてきた。鉄路が開通したときの駅前の賑わいが聴こえてきそうな和館、かつて皇族が泊まったという洋館のレトロな趣は間違いなく町の開拓の歴史そのものだろう。

開拓の生き証人の保存を町が働きかけたとき、建物の所有者も地域の人々も期待と共に胸をなでおろしたものだ。観光の起爆材とまではならないまでも、少なくとも保存に町が支援してくれると信じていた。

それがどうだろう。国の有形登録文化財になるときだけあおり立てておいて、あとはなしのつぶて、解体も自己責任はひどすぎる。歴史的建造物の保存に費用がかかることは常識であろう。

今になって知らぬは、自分たちに厄介が降りかかると察した町職員の保身を感じる。

窓口での不祥事といい、この町の行政はどうなっているのだろう。町職員は、相変わらず上から目線で町民を見下ろしているのではないか。

町民本位の趣旨を貫いて欲しい。血の通わない行政はもうこりごりだ。

(綴人：星川三喜男)

議決された条例・補正予算

○議案第38号 中傾別町印鑑の登録及び証明に関する条例

住民基本台帳法の一部改正、外国人登録法の廃止などにより、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となり、印鑑登録が可能になったことによる全部改正です。(施行日平成24年7月9日)

○議案第39号 中傾別町課設置条例等の一部改正

住民基本台帳法の一部改正等に伴い、関係する課設置条例ほか6条例を整備するものです。(施行日平成24年7月9日)

○議案第40号 中傾別町ホームヘルプサービス条例の廃止

平成18年4月に施行された障害者自

立支援法に伴い制度が改正されているため廃止するものです。(公布日から施行)

○議案第41号 中傾別町老人医療費の助成に関する条例の廃止

助成が、平成20年3月31日に終了しているため廃止するものです。(公布日から施行)

○議案第42号 中傾別町暴力団排除条例

中傾別町から暴力団を排除し、町民が安全で平穏な生活を確保するために制定するものです。(公布日から施行)

○議案第43号 平成24年度一般会計補正予算

歳入歳出に3千174万円を追加。総額は28億7千394万円に。歳出では、総務費で広報用パソコン購入費として47万円(文書広報費)、

町有職員住宅水洗化工事380万円

(財産管理費)、東日本大震災子ども支援プロジェクト実行委員会補助金78万円(企画費)、観光看板整備工事150万円(社会資本整備総合交付金事業費)を計上。

民生費では、町立病院への患者送迎業務委託料80万円を計上。

農林水産業費では、青年就農給付事業補助金600万円(農業振興費)、

神埼牧場農用地保全工事880万円(畜産業費)、森林整備地域活動支援交付金561万円(林業振興費)を計上。

商工費では、ピンネシリ温泉浴室修繕料40万円(観光費)を計上。

土木費では、町道拡幅、修繕工事125万円(道路維持費)を計上しています。

■主な質疑

●柳澤議員

職員住宅の水洗化をする前に、売却することが先決ではないか。

○野邑町長

職員住宅11戸のうち、3戸については売りに出している。残り職員が同居している8戸について、計画的に水洗化を進めるが、売却について努力する。

○議案44号 平成24年度国民健康保険病院事業会計予算

収益的収入及び支出の総額から47万円を減額し、4億8千685万円に。消耗品費など78万円を減額し、医師求人広告32万円を計上しています。

議会の動き

4月

- 12日 道北地域TPP問題を考える講演会
(旭川市)
- 13日 寿大学入学式
- 14日 中頓別町自衛隊協力会通常総会
- 17日 いきいきふさと常任委員会
- 18日～19日 宗谷町村議会議長会定期総会(稚内市)
- 24日 天北厚生園落成式
- 28日 中頓別町観光協会通常総会

5月

- 1日 鍾乳洞安全祈願祭
- 7日 いきいきふさと常任委員会
議会運営委員会
- 13日 中頓別町クリーン作戦
- 14日 第3回臨時会
議会運営委員会
- 17日 中頓別町農業協同組合通常総会
- 18日 中頓別町育英会総会
- 19日 中頓別観光開発株式会社定時株主総会
- 20日 中頓別消防団春季消防演習
- 23日 議員協議会
宗谷管内町村議会議員研修会(幌延町)
- 27日 中頓別中学校運動会
- 31日 中頓別町戦没者慰霊祭
天北線代替輸送連絡調整協議会及び稚
内音威子府間「命をつなぐ街道」早期
整備促進期成会総会(浜頓別町)

6月

- 3日 鍾乳洞祭り
- 5日～6日 北海道町村議会議長会第63回定期総会
(札幌市)
- 8日 第26回宗谷管内食品衛生大会
- 10日 中頓別小学校運動会
- 11日 議会運営委員会
- 17日 名寄駐屯地創立59周年記念行事(名寄市)
- 20日 第2回定例会
いきいきふさと常任委員会
議会広報編集特別委員会
- 23日 こども館運動会
旭台夏祭り

管内議会議員研修会に参加して

宗谷管内町村議会議員研修会が、5月23日、幌延町深地層研究センター国際交流施設で開かれ、全議員が参加しました。

講演では、東京大学大学院農学国際専攻の鈴木宣弘教授が、「TPPと私たちの生活～議論の方向と社会への影響～」と題して熱弁を振るわれました。

TPP交渉は、開国?日本は鎖国なのか。

TPPは従来の協定とは違う厳しい協定である。ルールなき競争の結果、国民健康保険、郵政、共済、遺伝子組換え食品の表示制度など様々な案件が対象とされるであろう。今でも日本は世界で最も開国した国で、その証拠に農業では食糧自給率40%と先進国で最も低い。国民の体の原材料を60%も外国に依存している。

米、酪農、畜産、畑作物がゼロ関税になったら、基盤を形成している産業がことごとく失われ、北海道に人が住めなくなってしまう。

農業所得に占める国の財政負担は、日本16.5%、アメリカの稲作60%、ヨーロッパの国々は90%以上。食に安さだけを追求することは、命を削り次世代に負担を強いること。TPPは失うものが大きく得るものは少ない。

「地域に行くとTPP反対と言ひ、国会では賛成と言う政治家もいるが、ここにお集まりの一人一人がご自身の地域の十年後をシミュレーションし、それを自身が必ず支えていく覚悟を新たにし、TPPの議論を正常化していきましょう」と呼びかけられました。

日本の国民からみて、TPPがいかに間違っているか良く分かりました。「国民の生活を守る」というのであれば、即刻TPP参加を断念すべきです。

(報告者：本多夕紀江)

編集後記

町役場とは、町民の役に立つ所、町議会とは町民の議論する会。町民全体が集まり議論できないので、代わりに代表者に議論してもらおうのが町議会議員。世論を取り入れ、町全体を見据える活動・チェック機能が議員の役割であります。

地方分権により、地方自治体をめぐる問題や環境も変わってきました。自治体の自主的・自立的な運営が求められる中、本町においても独自の自治を発展させていくために、「中頓別町自治基本条例」が町民各位の協力によって制定されました。自治体が独自の特色を出す町づくりについて、町民参加型の協働自治を目指し、自分たちの地域のことを自分たちで取り決める必要があるわけです。

自治体が町民の意思に沿って運営されるのは当たり前のことですが、町民との協働という課題は少なくありません。今後は、行政や我々議会自身があるゆる仕組みを再構築しなければならぬと思います。

また、地震などの災害の発生や治安への不安解消のため、安全・安心な社会の構築が必要であります。

このような状況を踏まえて、議会議員の一人として、現場主義をモットーにして、町民の皆様の要望にこたえられるよう努力していきたいと思ひます。

議会広報編集特別委員会(細)